

## 進むラテンアメリカの民営化 新しい産業アクターの登場(特集 新国際秩序とラテンアメリカ)

著者	堀坂 浩太郎
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	9
号	1
ページ	23-30
発行年	1992-03-20
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://doi.org/10.20561/00029843">http://doi.org/10.20561/00029843</a>

# 進むラテンアメリカの民営化

## 新しい産業アクターの登場

堀坂浩太郎

### はじめに

ラテンアメリカにおける官業の民営化 (privatization)<sup>\*1</sup>が、新しい段階を迎えている。チリなど特定国や一部の企業の現象であった政府系企業<sup>\*2</sup>の払い下げが、1990年代に入ってフル・スケールで展開され始めたからだ。それはあたかも、これまでの産業発展における公的セクターの存在を一気に“精算”し、歴史の歯車を「夜警国家」に逆戻りさせかねないと映るほど急激な進展ぶりである。

民営化の対象は、経営立て直しや信用保持のため政府がかつて民間から接收した一般企業や金融機関だけでなく、通信、航空、製鉄、鉱山、エネルギー、軍需など、戦略産業や国防産業として政府が手塩にかけて育成してきた産業にまで及びはじめた。民営化に対して労働組合などまだ一部に抵抗する動きは残ってはいるものの、民間資本、とりわけ外資の参入をかたくなに拒みつづけてきた国家主導の経済発展や経済ナショナリズムの主張が急速に後退しているのが現状だ。

官業の払い下げは、従業員持ち株制度の創設など、「大衆資本主義」(capitalismo popular)を促すような側面をもっている半面、資本力をもった民族系民間資本による新たなコングロマリットの

形成や外資による産業再編成をもたらしかねない側面をもっている。本稿は、1990年代の民営化の動きとそれに絡む産業アクターの動きを追ってみた。

\*1 「民営化」を、政府系企業の所有権を民間に移転することのほかに、ディ・レギュレーション(政府が行なう各種規制の緩和・撤廃)や、民間からの財サービスの調達増加などを含めより広く民間活力の利用と捉える場合も少なくないが、本稿ではマジョリティ、マイノリティの資本保有にかかわらず政府から民間への所有権の移転といった狭義に取り扱うことにする。

\*2 政府系企業はここでは state-owned enterprises (SOEs) に相当する語として用いており、国営企業だけでなく国家機関傘下の企業や州など地方公共団体も含め、広く政府部門が保有する企業、事業体のことを呼ぶ。官業とほぼ同義語である。

### 1 ウジミナスを突破口に 軌道に乗るブラジル

1991年10月24日、リオデジャネイロ証券取引所で警官隊に守られてラテンアメリカ最大の製鉄所、ウジミナス<sup>\*3</sup>の競売が行なわれた。競売に付せられたのはブラジル政府保有の同社株式75.28%で、8399億株を98万2500口に分割されての売却であった。これにより同社は一気に、「特定の(政府ないしは同族)株主にコントロールされることなくプロ

フェッショナルな経営者群によって運営されるブラジル最初の本当のコーポレーション」(『ガゼッタ・メルカンチル』紙 英語版 1991年11月25日付)に衣替えしたことになる。

競売によって、政府の懐にころがり込んできた資金は11億7000万ドル。しかし実際には、すでに解散させられた政府の製鉄持ち株会社シデルプラスの債権や政府が金融機関などに強制的に引き受けさせた「民営化証券」などによって支払われているから、政府にとっては過去の債務の“精算”によって身軽になったというのが実情であろう。いずれにしろ、売却価格は事前に設定されていた最低価格を14.5%上回ったのだから、ブラジル政府にとってウジミナスの民営化は「ひとまず成功」であった。

ブラジルはラテンアメリカ諸国の中では、政府系企業の縮小・民営化を比較的早くから検討し始めた国である。1987年4月発行の『ラテンアメリカン・スペシャル・レポート』(ロンドン発行)の民営化特集号では、同国はチリとともに民営化が目覚ましい成果を上げつつある国として紹介されている。しかしながら取り組みは早かったものの実際には、経済情勢の悪化や国民の間での民営化に対するコンセンサスづくりの失敗から、前サルネイ政権下では限定的な成果に留まった。90年3月に登場したコロール政権も、そのスタート当初から国営企業の民営化を経済再建における優先課題のひとつとして打ち上げだが、その第1号としてウジミナスの売却が実現するまでに19カ月を要したのである。

何とか民営化を実現させようとする政府・与党勢力と、払い下げは国営企業のたたき売りだとする野党勢力の国会での激しい論戦や、院外での法案解釈・手続きをめぐる訴訟合戦、さらには労組らの反対デモによって再三競売を延期されたのちの難産であった。ウジミナスの競売は、「ブラジルにとって可能性の大道を開くもの」(『フォーリャ・

デ・サンパウロ』紙 1991年10月25日付)としたコロール大統領のコメントにあふれた喜びも、あながち大げさではなかったのである。

ウジミナスを突破口にして、ブラジルの民営化は一気に弾みがついた。同社競売1週間後の11月1日に航空機の修理・メンテナンス会社セルマ社の、同11日鉄道車両製造のマフェルザ社の、同14日には建設用丸鋼のコジノール社の売却がそれぞれ実施され、1992年に入ってから1月14日にはラプラタ流域水運サービス会社SNBPが払い下げられた。ブラジル政府は92年の民営化案件として22社のリストを公表しているが、年明けと同時にウジミナスとともに3大製鉄所を形成するCSN(コンパニア・シデルルジカ・ナショナル)、コジッパの両一貫製鉄所や、棒鋼のアセジッタ製鉄、海運のブラジル・ロイド社の民営化が政府当局者の口にのぼるようになった。

さらに1月24日には、コロール大統領が国営航空機会社エンブラエルの民営化を決定する政令に署名している。同社は、「バンデイランチ」、「ブラジリア」といった名称のコミューター・プレーン(短距離旅客機)の製造・輸出企業として国際的にも知られる存在だが、空軍機の製造で国防産業の重要な一角をなす企業でもある。大統領の署名に先だって空軍もこれを了解しており、民営化の嵐は「ナショナル・セキュリティ」(国家の安全保障)上、最重要産業とされていた分野にまでおよび始めたことを示している。

\* 3 企業名は通常長いので、地元でもっとも一般的に用いられる呼び方で表記した。このため一部は略称となっている。

## 2 メキシコで銀行、アルゼンチンは国防産業

ラテンアメリカの民営化では、何と言ってもチリが先駆的な存在である。ピノチエト政権(軍事政権)が、国有化政策を進めたアジェンデ社会主義政

権のアンチテーゼとして登場したこともあって、1973年の軍事クーデター直後から民営化に積極的であったためだ。82～83年時の金融危機で経営不振に陥った銀行グループを政府が接収したため、一時銀行を通じての政府による間接支配が強まる局面もあったが、85年以降金融機関の民間への返還や大企業の払い下げが進み、民営化はほぼ一段落した段階である。むしろ90年に復帰した文民政権の下では、過去の払い下げ時の評価が問題になったり、あるいは買収した企業がその権利をさらに第3者に売却するといった段階になっている。

チリを除けば、ラテンアメリカの民営化が本格化するのは1980年代末になってからだ。経済自由化の急進ぶりが注目されているメキシコの場合でも、88年12月のサリナス政権の発足までは、「代表的なものはアエロメヒコ(同国第2位の航空会社)ぐらいで、実際に民間に売却されたものは少なかった」(『ラテンアメリカン・スペシャル・レポート』1991年4月号)。メキシコ政府の発表からみると、82年12月時点で1155社を数えていた政府系企業がサリナス政権発足時には633社に減ってはいたが、この減少分の大半は、不採算企業の解散、清算、政府系企業同士の合併などの整理や重要度の低い事業の売却が占め、民営化による新たな事業展開を図るといった積極的なものはまだ少なかった。

それがサリナス政権になると、1989年8月に同国トップの航空会社メヒカーナが売却されたのをきっかけに、90年8月には同国最大の産銅会社カナネアの払い下げが、そして同年12月には電話・通信会社のテレメックスの国際入札が行なわれるなど急速に展開し始めた。鉄道車両のカロス・フェロカリルやトラック・メーカーのディーゼル・ナショナル、金属加工のメタリカス・ベサダス、重機械のトゥルピナス・イ・エキポス・インドウストリアレスなどの民営化も、この時代に入ってからだ。

さらにサリナス大統領は、1989年に懸案であつ

た銀行の民営化方針を発表、91年6月のマルチバンコ・メルカンチルを皮切りに一斉に売却に踏み切ったのである。メキシコでは、債務危機発生直後の82年9月、当時のロペス・ポルティエーヨ大統領が信用保持を理由に商業銀行の国有化を断行、これが公的セクター、そしてその保有対外債務を一段と肥大化させることとなった。当時国有化を逃れたのは、商業店舗を認められた同国唯一の外銀であるシティバンクと中小銀行のバンコ・オブレーロのみであった。

1987年には、第3者割当などによって34%を上限とした銀行の株式公開が行なわれてはいるが、今回の民営化によって同国の金融機関は政府の手を離れ、業界再編成に突入することになった。92年1月の時点で商業銀行18行のうち、全国銀行(総数6行)3行、地域銀行(multiregional bank, 同7行)5行、地方銀行(同5行)1行が民間の経営に移管された。

アルゼンチンでは、皮肉にも民営化に頑強に抵抗していたペロン党(正式名称、正義党)が政権の座についてから、民営化が加速化された。同党のメナム大統領は1989年7月の就任直後の9月、電話・通信公社ENTELの分割・民営化の政令に署名、90年6月には国際入札によって、スペインのテレフォニカ・デ・エスパーニャおよび米国のベル・アトランティックをそれぞれ中心とした2グループに分割して売却した。また同年11月には、アルゼンチンのナショナル・フラッグ・キャリアー(一国を代表する海外路線保有の航空会社)であるアエロリネアス・アルヘンチーナスのスペイン・イベリア航空への身売りが決定した。

ベル・アトランティックに売却されたアルゼンチン北部管轄の電話・通信会社テレノルはその後(1990年9月)、ベルの撤退によってイタリアのSTETとフランスのカーブル・エ・ラジオのグループに買収され、アエロリネアス・アルヘンチーナスも買収条件をめぐって91年7月までもめるなど、民

営化は決してスムーズに進んだわけではなかった。しかしながら電話・通信、航空いずれもペロン党の反対でアルフォンシン前政権(急進党)が涙をのんだ民営化案件であったのである。

このほかメネム政権は、ゆくゆくは国営石油会社YPF本体の民営化に発展することになると思われる油田の売却、さらには鉄道、道路の営業委託を行なっている。1991年11月には、2段階方式の新民営化戦略を発表、翌12月には26社にのぼる国防企業の売却を国会が承認した。

2段階方式とは、政府保有株の30%譲渡の段階で経営権を民間に委譲してしまい、民間の手で再建されたのちに残りの政府保有株を手放すというもので、持ち株比率にはこだわらずに民営化を進めようというわけだ。一方、国防企業を民営化しようということは、いわゆる兵器産業だけでなく、同国最大の製鉄所ソミサをはじめ、石油化学、金属加工などの重工業にわたり、陸軍工廠や海軍工廠の形で育成されてきた同国の産業史を塗り替えるもので、きわめて大きな意識変革を物語っている。

ラテンアメリカの主要国の中では民営化の取り組み開始がさらに遅かったベネズエラの場合も、1990年末から91年初めにかけての政府管理下にあった銀行の民営化につづいて、8月にはナショナル・フラッグ・キャリアーのピアサ航空の売却が、11月には電話・通信公社CANTVの国際入札が相次いで実施された。

ペルーの場合は、民族主義的な色彩のきわめて強かったアラン・ガルシア大統領(アメリカ革命人民同盟=APRA)から1990年7月に、日系のフジモリ大統領(カンビオ90)に政権がバトンタッチされたのち、ようやく民営化が動き始めた。同年12月に「金融機関国有化法を廃止する法律」が公布され、ガルシア政権下で接収された銀行・保険会社の民営復活が決定した。91年にはリース会社や鉱山会社ブエナビエンツラの株式市場での売却が報告さ

れているが、焦点はボリビアの場合と同様に、ミネロペルー(非鉄金属)、セントロミン(同)、イエロペルー(鉄鋼石)といった鉱業関連の国営企業の民営化であろう。

このほかウルグアイでは、国論を二分する議論を展開したあげく、1991年9月に民営化法案が国会を通過、ドラスチックな制度改革にはとかくこれまで慎重であったコロンビアでも、紙パルプのパペルコルや自動車組立て企業SOFASAの政府保有株の外資への売却が実現している。またパラグアイやエクアドル、あるいはコスタリカ、エルサルバドル、グアテマラの中米諸国でも民営化は今や重要な政策課題として取り上げられるに至っているのである。

### 3 自前企業育成の余力を失う政府部門

以上みてきたように、ラテンアメリカでは「政府系企業の一斉売り出し」と言ってもよいような様相を呈しているのだが、民営化を促している理由はいったいどこにあるのであろうか。

先に取り上げた『ラテンアメリカン・スペシャル・レポート』1987年4月号では、その当時、チリを除けば民営化がはかばかしく進まない理由として、(1)特定の戦略分野は、政府の統制下に置かれなければならないとの信念が依然としてなくなること、(2)最低限度の経済成長を維持するうえで政府が唯一の投資可能な資金の源泉とみられていること——の2点を挙げていた(傍点は筆者)。この時点でもなお、経済・生産活動の主体として政府の役割に対し期待が寄せられていたわけで、その後の数年で政府系企業に対する受け止め方にきわめて大きな変化が起こったことになる。

アルゼンチンのアルフォンシン政権とメネム政権における、電話・通信公社ENTELの民営化への取り組みを比較した場合、アルフォンシン政権時代は企業の売却よりもそのサービスをいかに向上

させるかに主眼があったのに対し、メネム政権時には売却そのものに関心が移っていた（『ラテンアメリカン・エコノミー・アンド・ビジネス』1990年10月号）。すなわちアルフォンシン政権の場合には、売却対象は資本の40%で政府はマジョリティ支配に固執したのに対して、メネム政権の場合には、売却は60%で政府はマイノリティ保有に後退、しかも交渉を促進するため利益率16%を保証する通話料金体系を認めている。こうした姿勢の変化は、アエロリネアス・アルヘンチーナスの民営化についても顕著にみられたことであった。

アルゼンチンのケースは、1987年時点で民営化を抑制する要因として先に挙げた(1)、(2)の二つの要因がともに働かなくなっていることを極端に示している。むしろ、売却することによって対外債務ないしは国内債務を軽減し、政府が身軽になることに民営化の第一義的な意義がおかれるようになったといつてよいであろう。

ラテンアメリカの政府系企業は大きく分けて、(1)信用保持や雇用確保などのために経営に行き詰まった民間企業をテコ入れする形で政府が引き受けたものと、(2)明確な政策意図をもって設立したものとに二分される。発展途上で政府系企業が多数設立された理由として一般に、(イ)民間の事業力の弱さを補う (entrepreneurial substitution)、(ロ)産業の基盤づくりや生産財の投入などによって工業化の触媒機能 (catalytic function) を果たす、(ハ)産業資金が得やすい、(ニ)所得再分配的な機能をもつ、(ヘ)外資への対抗勢力となるなどの非経済的な役割を担う——ことが指摘されている\*4。

ラテンアメリカ諸国の場合にも、(2)の政策的な政府系企業については概ねこのような要因が働いていたとみてもよい。その結果、(1)の企業群はともかく、(2)の場合には発足の経緯からみても、従来は簡単には切り捨てることのできない性質をもっていたといえる。それにもかかわらず、経済危機が長期化するなかで、財政再建、債務対策が

優先するような形で民営化に拍車がかかったとみることができよう。すでに見てきたように、民営化の波はその企業のバックグラウンドからしても、最も難しいと思われてきた国防産業や資源産業にまで及んできているのである。

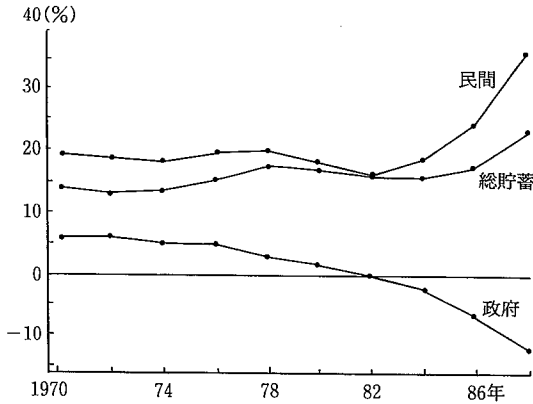
債務の資本転換 (debt-for-equity swap) の活用や従業員持ち株制度の創設、ブラジルのような民営化証券の発行、さらには案件ごとに売却方式を変えるなどのきめ細かな方策の採用は、政府系企業の売却促進策でもある。また国内のコンセンサスづくりでは、国際金融界による債務救済策とからめた「外圧」も積極的に利用されてきた。このように売却するためにさまざまな手段が駆使されるようになり、さらに売却後は、入札価格が政府の提示した最低価格をどれだけ上回ったのかとか、どれだけ財政赤字軽減や債務べらしとなったのか、といった点が衆目を集めるようになってきている。

たとえば1991年10月初め、メキシコの大蔵省は国営企業の売却代金20兆ペソを国内債務の返済に当てたことで、160兆ペソ台だった国内債務はほぼ12%減少したと発表している（メキシコ日本商工会議所『変貌するメキシコ——サリナス政権3年の成果——』1991年10月）といった具合だ。

もっとも民営化は、財政の赤字べらしや債務べらしといった後ろ向きの要因だけによるものではない。民間を競争原理にさらすことによって、経営の合理化・効率化を図ると同時に、前向きの投資資金を確保すること、さらにとりわけ外資への身売りの場合には、世界に立ち遅れた技術レベル、サービス・レベルの回復を図ることに狙いが置かれているといえよう。

いずれにしろ民営化の急進展は、10年に及ぶ経済危機を経て、ラテンアメリカの政府にはもはや、政府系企業を戦略的に育成していけるような余力や意志がなくなりつつあることの端的な表われである。社会厚生急速な悪化を考えれば、政府は「教育、衛生、法制、秩序の4部門に努力を傾注

第1図 ブラジルにおける総貯蓄の推移(対GNP比)



(出所) Gall, Norman, *The New Brazilian "Miracle,"* São Paulo, Fernand Braudel Institute of World Economies, 1991年。

する」(メネム政権——『ラテンアメリカン・エコノミー・アンド・ビジネス』1992年2月号)だけで手いっぱいという状況になりつつある、と言い換えてもよいであろう。

しかも一方の民間部門は、経済危機の長期化にもかかわらず、対外債務の負担をほぼ一手に引き受けた政府部門とは異なって、予想外に資金力をもっていることを一連の買収劇は示している。第1図は対GDP(国内総生産)比でのブラジルの貯蓄の推移である。こうした姿が他のラテンアメリカ諸国にも一様に当てはまるのかどうか十分に検証の必要があるしハイパーインフレの下で目減りや社会の格差拡大も念頭においておく必要がある。しかしマクロベースでみる限り、疲弊する政府部門とは対象的に、総体的にみれば民間部門は余力を残していることが推測されるのである。

\*4 Cook, Paul and C. Kirkpatrick eds., *Privatisation in Less Developed Countries*, Sussex, Wheatsheaf Books, 1988年, 6~7ページ。

#### 4 外資、大企業グループ中心の再編成

政府系企業の買手としてまず注目されるのは、売却企業の従業員やユーザー、あるいは小口株主の存在である。先に取り上げたブラジルのウジミナスの場合には、発行株式の10%が従業員持ち株のために別枠で払い下げられているが、同国の場合に限らず衆目を集める主要企業の民営化では、この方式が導入されているケースが少なくない。

メキシコの航空会社アエロメヒコの場合には25%がパイロット組合ASPАに振り向けられたし、アルゼンチンの電話・通信公社ENTELの場合には一括売却された60%のほかは、株式市場に25%、従業員10%、回線の地方ユーザー組合に5%割り当てる方式がとられた。ベネズエラのピアサ航空では、20%のシェアで従業員が株主に名を連ねることになったが、チリの電話・通信会社ENTELの従業員持ち株組合ロンゴピロのように、株式購入のために借りた銀行ローンが返済できずに自社株を手放す(『ラテンアメリカン・ウィークリー・レポート』1991年4月25日)といったケースも出てきている。

それはさておき、同族経営が主流のラテンアメリカにおける民族系民間企業のなかにあって、従業員持ち株や小口株主の創設は新しい現象といえる。この面でもチリが先駆的な存在で、1980年代半ばからポピュラー・キャピタリズムを目指して、一般投資家や従業員への売却や株式を小さなパッケージで入札にかけるなどの方法がとられてきた\*5

また前述のウジミナスの場合には、ブラジル銀行従業員年金基金が落札者の筆頭(同社株式の15%)に、さらにリオドセ社\*6従業員年金基金(同7.66%)が3位に顔を出して耳目を奪った。マフェルザ社の入札(株式の90%を放出)では、鉄道車両の最大のユーザーである連邦鉄道(RFFSA)の従業員年金基金が、総額359億クルゼイロ(約5000万ドル)

で同社を買収している。

大企業の年金基金が資金運用規制の緩和によって、機関投資家として急浮上したわけだが、1991年9月末で160億ドル（『ページャ』誌 1991年11月20日号）に上るといわれるその秘めたる資金量の大きさに、改めて国民の注目が集まったのである。これは、先に述べた「官」に較べて「民」のふところの豊かさを示す一例でもあるが、従業員持ち株や小口株主の創設などと相まって、企業の所有形態の変更や株式市場育成の原動力になり得る新しい側面をもっている。年金基金の活用の面でもチリが先例となっている点は、付け加えておかなければならない。

買手として次に注目されるのは、民族系民間資本の動向であろう。とりわけ金融機関の動きで、再びウジミナスを例にとってみると、落札リスト4～10位、さらに12～13位と銀行・投資会社が上位に名を連ねている。ブラジルの場合は、政府によって金融機関が、「民営化証券」を強制的に引き受けさせられたといった特殊要因も働いているが、ラテンアメリカの民営化全般をみても、金融資本単独ないしは事業会社や外資と組んでの金融機関の積極的な取り組みが目立つのである。

そもそも今回の民営化が、債務の資本転換などを使つての債務べらしといった、金融オペレーションに結びついたものが少なくなかったこともその一因であろう。しかしそれだけではなく、民営化をテコに新たな企業グループの結成や、コングロマリット化を狙った動きも見逃せない。

ベネズエラのイポテカリオ・デ・オクシデンテ銀行を買収したのは、官業の分野開放で米国のベル・サウスなどとともに携帯電話の会社を設立した金融のバンコル・グループだったし、イベリア航空と組んでピアサ航空を引き受けたのは同国最大の金融グループ、バンコ・プロビンシアルである。コロンビアで払い下げされたトラバパドレス、テケンダマの銀行2行はいずれも、ベネズエラの

銀行に引き取られており、国境を越えての金融再編成の兆しも出ている。またメキシコの銀行民営化は、証券・金融会社の引き受け競争の様相を呈しており、この結果は銀行・証券・保険・リースを傘下にもつユニバーサル・バンキング・グループの誕生となっている。

最後に外資の動向である。電話・通信公社の民営化をめぐる外資の動きは、本誌Vol. 7 No. 3（1990年9月）に掲載された拙稿「ラテンアメリカ電気通信事業の民営化——外資を巻き込んでの再建努力とそのリスク——」で分析している。その後の動きをみると、90年12月にメキシコのテレメックスの20.4%を地元のグルッポ・カルソ、米サウスウェスタン・ベル、仏カーブレ・エ・ラジオのグループが17億6000万ドルで買収、事実上の筆頭株主となった。また91年11月に入札されたベネズエラのCANTVは、米GTEグループが18億8500万ドルで落札するなど、拙稿で指摘したこの分野での民営化→オペレーター部内への外資参入の動きが継続している。

民営化の結果、チリとアルゼンチンでスペインのテレフォニカが、アルゼンチンとメキシコにはフランスのカーブレ・エ・ラジオが、さらにメキシコ、ベネズエラに米国企業がそれぞれ拠点を築くことになったのである。ゆくゆくはウルグアイの電話・通信公社ANTELやペルーのENTELPERU、パラグアイのANTELCOなども、こうした市場争奪戦の舞台となっていきそうな雲行きだ。

航空の分野でもスペイン資本の健闘が目立つ。1990年11月にイベリア航空がアルゼンチンのエアロリネアス・アルヘンチーナスの資本30%を買収したのにつづいて、91年にはチリ第2の航空会社ラデコの35%を購入し、さらに同8月にはベネズエラのピアサの45%を押さえた。同社は89年に民営化されたチリのフラッグ・キャリアー、ランチリのSAS保有株やドミニカ共和国のドミニカーナ・デ・アビエーションにも触手を広げていると報じら



れている。米国のユナイテッドやアメリカン・エアラインによるラテンアメリカ路線の拡張と考え合わせると、同地域をめぐる国際航空路線再編成の一環ともいえそうだ。

このほか民営化にともなって外資の参入がみられたケースとしては、仏トタル、スペインのレプソルによるアルゼンチンの油田や、米シティバンクによるコロンビアの銀行バンコ・インテルナシオナルの買収、アルゼンチンおよびパラグアイの鉄道に対するスペイン国鉄RENFEの経営委託などが報じられている。もっともウジミナスでの外資の落札は持ち株比率で5.9%(このほか日本ウジミナスが12.8%保有)、セルマ社での入札では同12.5%にとどまり、いずれもブラジル政府の期待を裏切る低さであった。

\* 5 岸本憲明ほか「ラテンアメリカの産業民営化——主要5カ国の動向——」(『海外投資研究所報』1991年3月号。この論文はチリ、メキシコ、アルゼンチン、ブラジル、ベネズエラの5カ国の民営化について示唆に富む分析を行なっている。

\* 6 リオドセ社(CVRD)はブラジル最大の国策鉱山会社で、従業員年金基金とは別に同社もウジミナスの入札に応じており、14.7%を落札、これまでの保有株式と合わせると同社の持ち株比率は15%となった。

## おわりに

政府系企業に重要な役割を担わせてきたラテンアメリカの経済発展のパラダイムは、大きく変わりつつあるようだ。しかしながら民営化が直ちに、経済の合理化や産業の近代化をもたらすものかどうか。

たとえば民営化は、政府系企業による独占から、民間の企業集団による独占へと姿を変えているだけにすぎないのではないかとといった疑問が残る。とりわけスペインのテレフォニカやイベリア航空

による買収の場合は、「国内の政府系企業」から「外国の政府系企業」に経営の主体が移ったにすぎないとの皮肉な見方もなりたつ。

逆に、ウジミナスのように一気に株式分割が進んだ場合には、経営の主体は誰が取るのか不安が残る。先の指摘にみられたような、これまで政府系企業に託さざるを得なかった経済上の諸問題も残されたままだ。ちなみにウジミナスの場合には、日本ウジミナスや従業員持ち株基金、主要鋼材加工・販売会社を中心となって、総持ち株比率51%の「コントローリング・グループ」を結成することによって、経営主体をつくろうとの試みもみられる。

また効率重視の民間資本にまかせれば、国民経済全体の観点からみて産業整備や利益還元にはずみが出るのではないかと懸念もある。民営化に当っては、競争原理が働くような経済全般の自由化や株式市場の育成などによる民間資本の蓄積、さらには社会的な公正や平等の観点から発展の方向づけができるような政治、行政面での近代化が伴わなければならない。場合によっては独占禁止法の整備など、政府による新たな規制強化も検討されなければならないであろう。

先進国の場合と異なって、「小さな政府」を志向するだけでは不十分であって、「経済面で政府が直接介入から身を引く」ということは、総体的に見て『国家の後退』を本来意味するものではないはずである<sup>\*7</sup>との指摘は傾聴に値するものといえよう。民営化で「官」のあり方も改めて問われているといえる。

\* 7 Glade, William, "The Contexts of Privatization," William Glade ed., *Privatization of Public Enterprises in Latin America*, San Francisco, ICS Press, 1991年, 17ページ。

(ほりさか・こうたろう/上智大学助教授)